

高第1006号
障第1119号
令和3年1月6日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

岐阜県内の新型コロナウイルス感染拡大を抑えるための対策の再徹底について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、県内では、これまで経験したことのない感染拡大が続いている状況です。こうした中で、県内の医療提供体制はひつ迫してきており、またPCR検査等を行なう保健所においても非常に業務が過大となっている状況です。

高齢者・障がい者施設の職員・利用者の感染があった場合、当該施設でのサービス提供や運営への大きな影響を始めとして、感染拡大を防ぐため接触者への幅広い検査を行うこと、また高齢者等の利用者に感染拡大した場合には、重症化するリスクや入院先での介護・支援の必要性があることから、検査体制や医療提供体制にも大きな影響が発生します。

つきましては、先にお送りした「年末年始」集中 緊急対策として各施設では取り組んでいただいているところですが、岐阜県内の感染拡大を抑え、医療提供体制、検査体制等を確保するため、改めて下記について対策の徹底をお願いいたします。

記

1 職員・利用者の感染防止対策の再徹底について

- ・職員の方々には、改めて日常生活での感染予防策の徹底を図るようお願いします。
- ・また、体調不良の時は適切に休み、診療を受けることの徹底をお願いします。
- ・利用者の方にも、日常生活での感染予防策の徹底と体調不良時の対応の徹底について改めてご理解とご協力いただきますよう周知をお願いします。

2 施設へ感染を持ち込まない・拡大させない対策の再徹底について

- ・利用者、面会者、関係業者等の来訪者すべての体調チェックの徹底をお願いします。
- ・施設内の標準予防策（マスクの常用、手指消毒の強化）の強化・徹底をお願いします。
- ・入所施設では、入所者の体調管理を徹底し、体調不良の入所者には速やかに診療を受けていただくとともに、マスクに加えフェイスシールド等の個人防護具を使用して対応するようお願いします。

なお、この年末年始には、「年末年始」集中緊急対策にご協力いただき、ありがとうございました。

年末に行いました臨時的な立入り点検の実施状況は以下のとおりですので、ご参考としていただきますようお願ひいたします。

○臨時的な立入り点検（抜き打ち点検）実施状況（年末実施分：12／18～26）

対象施設		点検施設	内 訳
高齢者施設	通所系	79施設	通所介護 70、通所リハ3ほか
	入所系	51施設	グループホーム 38、有料老人ホーム 13
障がい者施設	通所系	21施設	就労A・B型 13、放デイ 8

<主な指摘事項>

- ・県配信動画等を活用した職員研修を実施すること
- ・コロナガードから全職員に対する感染防止対策の周知徹底を行うこと
- ・職員の検温は、出勤前も行うことを徹底すること
- ・利用者の検温は、送迎車の乗車前に行うこと

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	田中	担当	多治見
T E L	058-272-1111	内線 2600	
F A X	058-278-2639		

岐阜県健康福祉部障害福祉課			
係長	奥村	担当	信田
T E L	058-272-1111	内線 2686	
F A X	058-278-2643		